

さいたま市浦和斎場における火葬炉修繕の実施について

浦和斎場においては、各火葬炉について毎年定期修繕を実施しています。今年度は、第1号炉から第12号炉（第4号炉及び9号炉は欠番）の全10基について、定期修繕を実施する予定となっています。

つきましては、次の期間において、火葬炉の一部休止を実施するとともに、工事期間中は、場内に工事用養生等が施されるほか、工事に伴う騒音等が予想されます。

ご利用者様におかれましては、ご利用に際しましてご不便をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

実施期間

令和5年10月25日（水） から 令和5年11月1日（水） まで

- ・10月27日（金） 1号炉、2号炉を休止します。
- ・10月28日（土） 3号炉、5号炉を休止します。
- ・10月29日（日） 6号炉、7号炉を休止します。
- ・10月30日（月） 8号炉、10号炉を休止します。
- ・10月31日（火） 11号炉、12号炉を休止します。

※この修繕の実施に伴う火葬炉の予約枠の減少はありません（小型炉を除く）。

※上記実施期間を前後して修繕資材の搬入出等があります。

※上記期間中は、大宮聖苑のご利用もご検討ください。

お問い合わせ先

さいたま市保健衛生局保健部
生活衛生課 担当：恒松
TEL：048-829-1299
FAX：048-829-1967

浦和斎場（指定管理者）
浦和総業株式会社
TEL：048-855-6246
FAX：048-855-6247